

総務常任委員会行政視察報告書

1. 実施日

平成28年5月10日（火）～平成28年5月11日（水）

2. 視察市及び視察項目

- (1) 静岡県焼津市
全職員へのタブレット端末配備について
- (2) 静岡県富士市
シティプロモーションについて

3. 視察した委員

委員長	横山博美	副委員長	河野慎一
委員	植田進	委員	小澤宏司
委員	正田富美恵	委員	塚本路明
委員	橋本淳		

4. 随行者

議事課 菅田智一

全職員へのタブレット端末配備について（静岡県焼津市）

昨今、スマートフォン等の普及により、行政においては、業務の効率化や市民サービス向上のため、タブレット端末を導入する自治体が散見される。静岡県焼津市は、全国で初めて全職員に対してタブレット端末を配備し、各地から注目を集めた自治体である。そうした自治体の施策を研究し、本市の参考とするべく、総務常任委員会において視察を実施した。

当日は、総務部情報政策課の職員から説明を受け、委員からの質疑応答の後、現場視察を行った。内容は以下のとおりである。

1. タブレット導入の背景・経緯

焼津市では5年に1度、業務用パソコンの更新を行っており、平成25年の機器入れかえに伴う選定作業の際、従来より安価なWindows8タブレットが候補に挙げられた。検討の結果、性能・持ち運びのしやすさ・業務の継続性の観点等から、全職員のノートパソコンをタブレットに切り替えることとなったが、庁内では、業務の効率性やセキュリティ、紛失などといった点について、各方面から不安や反対の声が広がった。

そこで、通常業務時には、クレードル（スタンド型の拡張機器）を活用するとともに、モニター、キーボード、マウス等を用意し、従来のノートパソコンとしても使用できるようにし、持ち運び時にはコンテンツビュー機能を活用することで、資料参照端末として使用できるようにした。

また、職員に対しての説明会等を丁寧に行うことで、最終的に75%の賛同を得たとのことである。

2. タブレットの調達と結果

Windows8を562台、Windows7を110台、Office2013（Word、Excel、PowerPoint）、周辺機器を調達した。また、XPと親和性を持たせるためにスタートボタンを追加、設置後1カ月間は職員からの問い合わせを集中的に受け付けるヘルプデスクを配置するなどの対応をとるとともに、入札時に新価保険特約条項を設けることで、破損等の事案に備えたとのことである。

指名競争入札の結果、平成20年の導入時より、5年間の経費総額は約3,000万円の減となった。また、タブレット化により、会議のペーパーレス化が進み、紙の消費量削減、窓口でのタブレット利活用、職員のセキュリティ意識向上が促進された。



3. セキュリティ対策について

タブレット化により、従来よりセキュリティリスクが増大し、それに対応するための経費等も増加してしまう恐れがあった。そのため、運用・教育面といったソフト部分の拡充を図ることで、セキュリティに余裕を持たせたとのことである。

主な例としては、管理職全員を対象とした情報セキュリティ管理者研修、全職員を対象とした情報セキュリティeラーニングなど、各種研修を実施するとともに、説明会や掲示板による注意喚起を行っている。

また、机上ではタブレットをセキュリティワイヤーで固定すること、庁舎外への持ち出し時には、課長の許可を得ることなどの注意事項を幹部職員会議で確認している。

4. 今後について

最近では、職員によるワークショップを実施し、市のあるべき姿や行政サービス・働き方のアイデア等を協議した。その結果、焼津市ビジョンマップの作成に至り、今後は同ビジョンに基づき、さらなるワークスタイルの変革に取り組んでいくとのことである。

5. 委員からの質疑等

委員からの主な質疑及びそれに対する回答は、以下のとおりである。

タブレット端末に対する質疑がなされ、これに対して、導入から2年経過した現在でも職員からの不満は特になく、紛失・盗難事例もない。不具合があればリース会社から代替品を提供してもらえるとのことであった。

また、5年後の更新予定について質疑がなされ、これに対して、もともと、ノートパソコンからタブレットへの入れかえは、経費面も大きな要因であったことから、次回の更新時に、ノートパソコンの方が安価であれば、切り替えも考えられるが、全職員がタブレット端末を活用して業務を行っており、実際には、今後の切り替えは難しいとのことである。

6. 視察を終えて

焼津市では、タブレット導入時に多くの課題があったものの、一つずつ解決していき、現在では、全庁で効果的に活用されていることが現場視察でも感じ取れた。タブレットの導入だけではなく、ワークスタイルの変革など、本市においても参考にできる部分が多くあった。今後も引き続き、本市での可能性について研究していきたい。



シティプロモーションについて（静岡県富士市）

全国の自治体では、観光に関する様々な施策が実施されているが、自治体のPRに重きを置く自治体はそれほど多くない。しかしながら、地方創生の流れの中、本市はこれまで以上にシティプロモーションに力を入れなければならない。静岡県富士市は、シティプロモーション基本方針に基づき、市のPRを積極的に行っている自治体である。そうした自治体の施策を本市の参考とするべく、総務常任委員会において視察を実施した。

当日は、産業経済部観光課富士山・シティプロモーション推進室の職員から説明を受け、委員からの質疑応答の後、シティプロモーションコーナー「ふじなう」の視察を行った。内容は以下のとおりである。

1. 富士市シティプロモーション基本方針について

富士市は、市の知名度や都市イメージを向上させ、人、モノ、情報の交流を活発化させるために、富士市シティプロモーション基本方針を策定した。効率的、効果的な富士市の発信方法や、行政が市民、関係団体等と行う取り組みの方向性を定めたこの方針に基づき、様々な施策を実施した。

シティプロモーション推進の役割については、市長が富士市の顔としてトップセールスを担い、全ての市職員も、シティプロモーションの担い手であるという意識を常に持ち、市の営業マンとして全国に富士市を発信していく。さらに、市民、地域の各種団体、企業等との協働により、オール富士市で推進している。

2. 「富士山と、」運動について

平成26年度は、シティプロモーション基本方針の策定に始まり、都市ブランド調査、ロゴマーク等の検討、「富士山と、」ポスターの募集等を行った。特に、「富士山と、」ポスターの募集については、委託先である大手広告代理店の協力のもと、市全体を巻き込み、応募件数は3,379件に上った。

平成27年度は、「富士山と、」新聞や富士市ブランドブックの発行、「富士山と、」運動専用ウェブサイト開設、ペーパーバッグ作成、市役所1階にシティプロモーションコーナー「ふじなう」の開設、「富士山と、」川柳グランプリ等を行った。「富士山と、」新聞は、市民から応募のあったポスターが掲載され、新富士駅にて号外として配布された。また、「富士山と、」ポスターのマグネット版を制作して公用車に貼付し、市職員が公用車で市内外を走り、「富士山と、」運動を周知した。



3. 「富士山と、」運動応援ショップ（事業所）の募集について

「富士山と、」運動の普及促進、及び市の魅力発信や認知度の向上を図るため、ペーパーバッグの販売や「富士山と、」ポスターを掲示する等、「富士山と、」運動に賛同、協力、応援する事業所を「富士山と、」運動応援ショップ（事業所）として募集し、参加店舗については、「富士山と、」運動専用ウェブサイト及び市ウェブサイト内で店舗名を紹介する。

「富士山と、」ペーパーバッグの販売については、店舗（事業所）が必要部数を買上げ、各店舗（事業所）で販売する方法で、市からの売り渡し価格は100円で、販売店の店頭希望小売価格を200円とする。

そのほか「富士山と、」運動に協力する店舗（事業所）に対しては、「富士山と、」運動キービジュアルデータやウェブサイトバナー、ポスター等を無償で提供する。

4. 委員からの質疑等

委員からの主な質疑及びそれに対する回答は、以下のとおりである。

広告代理店への委託について質疑がなされ、これに対して、広告代理店は、市役所では発想が難しい質の高いアイデアを提供できる一方、経費等の関係から、今後は、必要に応じて協力を要請することである。また、シティプロモーション推進の背景について質疑がなされ、これに対して、富士市は、近隣の富士宮市や富士吉田市と比較して知名度が高くなかったことから、市の認知度向上を目指し、「富士山と、」運動を実施したとのことである。

5. 視察を終えて

一般的に、富士山は、観光資源として捉えられているが、富士市は、市民の生活に密接に関係し、それぞれの心に共通して存在するものとして富士山を捉えた上で、富士山を核としたシティプロモーションを推進していた。本市においては、市のシンボルとして南北に新川が流れており、市民の憩いの場となっている。富士山のようにはいかないが、本市もそうした資源を有効に活用し、シティプロモーションの推進に努めることが期待される場所である。

